

施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保

1 安全な農産物の提供の推進

A 生産現場における農薬の適正使用

①農薬販売店に対する立入検査件数(営農支援課)

	基準値	平成22年度実績	平成24年度	実績	目標値		
					H24	H25	H26
	80	件/年	100	件/年	100 件/年		
施策内容	農薬販売店に対する立入検査を計画的に実施し、農薬の適正な販売を推進します。						
平成24年度 実施状況	農薬取締法に基づいた農薬の適正な販売を推進するために、農薬販売店に対する立入検査を100店舗で実施しました。また、チラシやポスター、文書等の配布を通して適正な取り扱いに関する情報発信をしてきました。						
平成24年度 計画	農薬の取扱量の多い販売店を中心に、立入検査を実施します。						
平成25年度 計画	農薬販売店に対する立入検査を計画的に実施します。						

②農薬適正使用講習会の開催回数(営農支援課)

	基準値	平成22年度実績	平成24年度	実績	目標値		
					H24	H25	H26
	12回/年		11	回/年	10回/年		
施策内容	農家等の農薬使用者に対し講習会を開催し、農薬の適正使用を推進します。						
平成24年度 実施状況	農薬の適正使用対策推進班を中心に農薬の適正使用に関する講習会を、生産者や防除事業者、ゴルフ場のグリーンキーパー、農薬販売所職員などを対象に開催しました。						
平成24年度 計画	病害虫防除技術センター、及び地区農業改良普及センター(農業改良普及課)を中心に、生産農家を対象とした農薬適正使用講習会を開催します。						
平成25年度 計画	農薬の適正使用対策推進班を中心に、生産農家を対象とした農薬適正使用講習会を開催します。						

イ 農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取組み

①国のガイドラインに基づいたGAPの導入農家数(営農支援課)

	基準値	平成22年度実績(延べ)	平成24年度	実績(延べ)	目標値		
					H24	H25	H26
	18人/年		26	人/年	26人	35人	50人
施策内容	生産工程における適切な管理、生産方法を示すための手法であるGAP(農業生産工程管理手法)実践を実施します。						
平成24年度 実施状況	平成24年度は、国の交付金を活用し、普及指導員や産地のリーダーの育成を図り、GAPの導入推進に努めました。その結果、合計10名の農家が、国のガイドラインに基づいたGAPの取組みを開始しました。						
平成24年度 計画	国のガイドラインに基づいたGAPの導入農家数促進のため、地区農業改良普及センターを中心に指導者育成を行い、産地への指導を強化します。						
平成25年度 計画	国のガイドラインに基づいたGAPの導入農家数促進のため、地区農業改良普及センターを中心に指導者育成を行い、産地への指導を強化します。						

②エコファーマー認定件数(営農支援課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
461人/年	69人	50人	200人	50人
施策内容	化学肥料や化学農薬の低減による環境保全型農業の生産方式に取り組んでいる農業者の認定制度であるエコファーマーの育成を推進します。			
平成24年度 実施状況	平成24年度は9月、12月、3月の計3回の認定を行いました。 内訳は新規認定15件、再認定(更新)54件の合計69件です。 エコファーマーとは、土づくりの実施の他、化学肥料施用量(窒素成分)及び化学合成農薬使用回数の県慣行レベルに対する3割以上低減などに取り組む導入計画を認定された農業者のこと(認定の有効期間は5カ年)。			
平成24年度 計画	市町村および各地区の農業改良普及課(センター)と連携し、エコファーマーの育成および認定を推進します。年に3回以上の認定を計画します。			
平成25年度 計画	市町村および各地区の農業改良普及課(センター)と連携し、エコファーマーの育成および認定を推進します。年に3回以上の認定を計画します。平成25年度においては、多良間村を重点的に支援し、エコファーマー育成に努める計画であります。			

③特別栽培農産物認証制度の普及啓発に関する説明会開催回数(営農支援課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
2回/年	3回/年			2回/年
施策内容	農薬や化学肥料の削減等により生産された農作物を沖縄県特別栽培農産物として認証する制度を普及啓発し、取得に向けて指導助言します。			
平成24年度 実施状況	平成24年度は、県立農業大学校(約44名)、環境保全型農業担当者会議(10名)、環境保全型農業講演会(15名)において説明会を開催しました。 また、おきなわ花と食のフェスティバル2013で環境保全型農業コーナーを出展し、不特定多数の入場者へ掲示または個別による説明を行いました。 特別栽培農産物とは、化学肥料施用量(窒素成分)及び化学合成農薬使用回数の県慣行レベルに対し5割以上低減により栽培される農産物です。			
平成24年度 計画	将来農業者を目指す農業大学校生や一般向けの特別栽培農産物認証制度に係る講習会等の開催や、イベント出展等を通じた消費者等の理解と関心の増進を図ります。			
平成25年度 計画	将来農業者を目指す農業大学校生や一般向けの特別栽培農産物認証制度に係る講習会等の開催や、イベント出展等を通じた消費者等の理解と関心の増進を図ります。			

④農産物トレーサビリティの普及啓発に関する講習会等の開催回数(流通政策課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
6回/年	13回/年			6回/年
施策内容	農産物の生産履歴や入出荷情報を記録して、食品の回収等が必要な場合、迅速に対応することができるトレーサビリティの取り組みを推進します。			
平成24年度 実施状況	JAS法食品表示講習会、JAファーマーズマーケット食品表示講習会及び個別講習会において、生産者、食品加工製造業者・小売業者等を対象に米トレーサビリティ制度について説明し、普及啓発を図りました。			
平成24年度 計画	米トレーサビリティ法の周知と併せて、食品トレーサビリティの取り組みについて普及啓発を図ります。			
平成25年度 計画	生産者、食品加工製造業者・小売業者等を対象とする講習会等において、米トレーサビリティ法の周知を図ります。			

ウ 残留農薬検査等の実施

①流通前農産物の残留農薬検査項目数(検査数×検査項目)(生活衛生課)

基準値	平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
			H24	H25	H26
6,214/年		6,942/年	6,600/年		
施策内容	農産物の残留農薬の検査を実施します。検査結果については、生産者へフィードバックし、農薬の適正使用を推進します。				
平成24年度 実施状況	平成24年度は5種類の県産農産物(キュウリ、ゴーヤー、マンゴー、カラシナ、インゲン)について、残留農薬検査を実施しました。各農産物につき、検査した農薬の項目数は224~242項目であり、違反検体はありませんでした。なお、各農産物につき6検体ずつを収去検査しております。				
平成24年度 計画	各農産物5種類につき約220項目の農薬検査を実施します(5種類×各6検体)。				
平成25年度 計画	今年度は、分析機器の更新があり、この新しい機器による試験法の妥当性確認試験を実施するため、検査する農産物の種類を減らし、各々約230項目の農薬検査を実施します(4種類×6検体)。				

2 安全な畜産物・水産物の提供の推進

ア TSE (BSE)対策の推進

①24ヶ月齢以上の死亡牛に対するBSE検査実施(畜産課)

基準値	平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
			H24	H25	H26
100%		100%	100%		
施策内容	24ヶ月以上の全ての死亡牛に対して、BSEに感染していないことを確認するため検査を実施します。				
平成24年度 実施状況	24ヶ月以上の死亡牛に対しBSEのスクリーニング検査を全頭実施し、全頭陰性を確認しました。(検査頭数:744頭)				
平成24年度 計画	BSE感染の有無を確認するため、24ヶ月以上の全ての死亡牛に対して、BSE検査を実施します。				
平成25年度 計画	BSE感染の有無を確認するため、24ヶ月以上の全ての死亡牛に対して、BSE検査を実施します。				

②動物由来たんぱく質の混入防止にかかる指導戸数(畜産課)

基準値	平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
			H24	H25	H26
40戸/年		40戸/年	40戸/年		
施策内容	TSE(BSE)の原因となる動物由来たんぱく質が牛などの反すう動物用飼料へ混入しないよう、牛用飼料とそれ以外の家畜用飼料の分別保管の徹底を指導します。				
平成24年度 実施状況	牛海綿状脳症(BSE)の発生防止を図るためのガイドライン「反すう動物用飼料への動物由来たんぱく質の混入防止に関するガイドライン」により反すう動物用の飼料にその他の飼料が混入しないように、飼料の適正管理・適正使用の周知を図る目的で、家畜を飼養する農家に立入り、巡回指導を行いました。 巡回指導の結果農家における家畜への飼料給与は適正に行われていましたが、そのうち、1戸の農家で牛用飼料の近くにドックフードの保管の事例があり、分別徹底を指導しました。また、飼料の販売店においても、牛用の飼料とそれ以外の家畜の飼料の分別の徹底を指導しました。				
平成24年度 計画	立入検査等を継続し、飼料の適正管理・使用を指導することで、畜産物の安全性の確保を図ります。				
平成25年度 計画	立入検査等を継続し、飼料の適正管理・使用を指導することで、畜産物の安全性の確保を図ります。				

第2期沖縄県食品の安全安心推進計画事業計画等調査票(様式2)

I 安全安心な食品の確保

施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保

③TSE (BSE)スクリーニング検査の実施(生活衛生課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
100%	100%	100%		
施策内容	牛や山羊のTSE (BSE) スクリーニング検査を実施します。			
平成24年度 実施状況	牛4,188頭、山羊2,179頭のと畜を行い、全頭検査を行いました。			
平成24年度 計画	全頭検査を実施します。20カ月齢以下の牛のBSE検査を廃止した場合の安全性については、内閣府食品安全委員会の答申において科学的評価が示されており、安全性に問題はないと考えられますが、消費者や事業者には十分理解が得られていない現状もあることから、継続します。			
平成25年度 計画	48カ月齢以下の牛のBSE検査を廃止した場合の安全性については、内閣府食品安全委員会の答申において科学的評価が示されており安全性に問題はないと考えられますので、48ヶ月齢超の牛については見直す予定です。			

イ と畜検査・食鳥検査の実施及び、食肉・食鳥肉の衛生確保の推進

①と畜場・食鳥処理場職員への講習会開催回数(生活衛生課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
6回/年	8回/年	8回/年		
施策内容	と畜場及び食鳥処理場における衛生管理について、講習会を実施し自主衛生管理体制の構築を促進します。			
平成24年度 実施状況	と畜場従業員に対して5回、食鳥処理場従業員に対して3回の講習会を行った。			
平成24年度 計画	各と畜場及び食鳥処理場の従業員に対し、衛生管理について講習会を実施します。			
平成25年度 計画	各と畜場及び食鳥処理場の従業員に対し、衛生管理について講習会を実施します。			

②と畜場の監視回数(生活衛生課)

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		各年度の沖縄県監視指導計画に基づく		
H22年度目標値：72回/年	133回/年	H24	H25	H26
137回/年			84回/年	84回/年
施策内容	と畜場の衛生管理について、監視指導を徹底するとともに自主管理体制の構築を促進します。			
平成24年度 実施状況	と畜場法に適合した衛生管理が実施されているか、調査票に基づき項目毎に監視指導を実施しました。 また、県内6と畜場において、と体の拭き取り検査を実施し(298検体)、従業員の衛生教育等を行いました。			
平成24年度 計画	適切な衛生管理が実施されているかを監視すると共に、拭き取り検査を実施し、食肉の安全性確保に努めます。			
平成25年度 計画	適切な衛生管理が実施されているかを監視すると共に、拭き取り検査を実施し、食肉の安全性確保に努めます。			

③食鳥処理場（大規模・認定小規模）の監視回数（生活衛生課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		各年度の沖縄県監視指導計画に基づく		
H22年度目標値：42回/年	37回/年	H24	H25	H26
43回/年			42回/年	42回/年
施策内容	食鳥処理場の衛生管理について、監視指導を徹底するとともに自主管理体制の構築を促進します。			
平成24年度 実施状況	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に適合した衛生管理が実施されているか、項目毎に監視し、適切な指導を実施しました。 沖縄県監視指導計画では、県内3ヶ所大規模食鳥処理場で4回/年、30ヶ所認定小規模食鳥処理場で1回/年の監視することとしていましたが、平成24年度は認定小規模食鳥処理場が22ヶ所と休廃止により減少したため、監視目標回数は34回となりました。平成24年度は、37回監視を行っております。			
平成24年度 計画	適切な衛生管理が実施されているかを監視すると共に、拭き取り検査を実施し、食肉の安全性確保に努めます。			
平成25年度 計画	適切な衛生管理が実施されているかを監視すると共に、拭き取り検査を実施し、食肉の安全性確保に努めます。			

ウ 動物用医薬品等の適正使用の監視指導の充実

①動物用医薬品の適正使用及び販売の調査件数（畜産課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
45件/年	37回/年	45件/年		
施策内容	動物用医薬品が適正に販売・使用され、安全な畜産物が生産されるよう、畜産農家、獣医師、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品にかかる監視指導を実施します。			
平成24年度 実施状況	動物用医薬品販売業者、診療施設や生産者に立ち入り検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売の指導を行いました。 また、平成25年度に医薬品の使用規制の強化に関する省令が改正され施行されることに伴い、今年度については、各地域における関係者への全体指導及び適正使用を周知する会議開催を重点的に実施しました。そのため、個別の調査件数は目標を下回りましたが、医薬品の適正使用に係る取組は強化されています。			
平成24年度 計画	畜産農家に対し動物用医薬品のみならず予防衛生に重点を置く飼養衛生管理を指導するとともに、獣医師、動物用医薬品販売業者に対し、監視指導を実施します。			
平成25年度 計画	畜産農家に対し動物用医薬品のみならず予防衛生に重点を置く飼養衛生管理を指導するとともに、獣医師、動物用医薬品販売業者に対し、監視指導を実施します。			

②飼料等の製造・流通段階における検査や指導数（畜産課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
15件/年	15件/年	15件/年		
施策内容	畜産飼料の製造業者、輸入業者に対し、製造・流通段階における検査や指導を実施します。			
平成24年度 実施状況	畜産物の安全性を確保するため、飼料の製造、輸入及び販売業者に対して飼料安全法に基づく届出の指導や、飼料の栄養成分が保証成分値とおりであることを確認するための立入検査、巡回指導を行いました。 配合飼料工場においては、栄養成分が保証成分値とおりであることを確認するため、合計9銘柄の試料を収去し、分析による確認を行いました。 その結果不適切な事例はありませんでした。その他として、届出事項の変更届の必要性がある場合、事務手続を遅延無く行うよう指導を行いました。			
平成24年度 計画	飼料安全法の周知を図るため業者への立入検査や巡回指導を行います。			
平成25年度 計画	飼料安全法の周知を図るため業者への立入検査や巡回指導を行います。			

③畜・水産物の残留抗生物質検査数（生活衛生課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		各年度の沖縄県監視指導計画に基づく		
H22年度目標値：243 検体/年 252検体/年	182 検体/年	H24	H25	H26
		182検体/年	120検体/年	
施策内容	畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査を実施します。			
平成24年度 実施状況	牛・豚・鶏（筋肉および腎臓）、乳、蜂蜜、鶏卵、真鯛、海老について検査を実施し、陽性検体はありませんでした。			
平成24年度 計画	平成24年度監視指導計画に基づき、畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査を実施します。			
平成25年度 計画	平成25年度監視指導計画に基づき、畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査を実施します。			

Ⅱ 水産用医薬品の適正使用の促進と残留検査の実施

①養殖経営体数に対する指導経営体数の割合（水産課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
97.4%	98%			100%
施策内容	養殖業者に対し、飼料や水産用医薬品等の適正使用及び記録管理について指導します。			
平成24年度 実施状況	養殖魚介類を安全安心な食品として生産するために、県内で給餌養殖を行っている66経営体のうち65経営体に、飼料や水産用医薬品の適正使用等の養殖衛生管理について、巡回指導を行いました。			
平成24年度 計画	給餌養殖業者を対象に、飼料や水産用医薬品の適正使用について、巡回指導を実施します。			
平成25年度 計画	引き続き、給餌養殖業者を対象に、飼料や水産用医薬品の適正使用について、巡回指導を実施します。			

②水産用医薬品使用実態調査の実施回数（水産課）

基準値 平成22年度実績	平成24年度 実績	目標値		
		H24	H25	H26
1回/年	1回/年			1回/年
施策内容	水産用医薬品の使用実態調査を実施します。			
平成24年度 実施状況	県内の給餌養殖経営体に対し、調査票の送付及び聞き取りにより水産用医薬品の使用実態調査を実施し、不適正使用がないことを確認しました。			
平成24年度 計画	水産用医薬品の使用状況を把握するために、使用実態調査を実施します。			
平成25年度 計画	引き続き、水産用医薬品の使用状況を把握するために、使用実態調査を実施します。			

オ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化

①家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連絡会議の開催回数(畜産課)

	基準値	平成22年度実績	平成24年度	実績	目標値		
					H24	H25	H26
	4回/年		4回/年		4回/年		
施策内容	関係機関と連携を図り、家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を構築するとともに、発生時における畜産物の流通指導及び安全安心情報を提供します。						
平成24年度実施状況	前年度同様、口蹄疫等の海外悪性伝染病が万が一県内に侵入した場合を想定し、防疫体制や関係機関の役割等を事前に確認する防疫演習を各家畜保健衛生所(中央・北部・宮古・八重山)で開催しました(市町村、畜産関係機関、県警など参集)。						
平成24年度計画	家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を強化するため、連絡会議や防疫演習等を実施します。						
平成25年度計画	家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を強化するため、連絡会議や防疫演習等を実施します。						